
「小児喘息重症度分布と治療の経年推移に関する多機関調査(2024年度)
(日本小児アレルギー学会疫学委員会主導の多機関共同調査研究)」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの情報を用いた以下の研究を実施いたします。
本研究は、埼玉医科大学病院 IRB 委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。
本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2024年10月21日(月)～10月27日(日)の1週間、もしくは、10月21日(月)～11月17日(日)の間の1週間に、埼玉医科大学病院小児科を外来受診もしくは入院した気管支喘息の患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

小児の気管支喘息患者さんの実態の変遷を知ることに加え、コロナウイルス感染症2019(COVID-19)の既往が気管支喘息の発症・増悪に与える影響を調査します。

3. 研究期間

病院長の許可後～2025年10月31日
※研究開始は2024年11月18日以降

4. 利用または提供の開始予定日

2024年11月18日

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

試料:

使用いたしません。

情報:

年齢、性別、外来・入院別、喘息の重症度、喘息の治療ステップと治療内容、受診時を含めた過去の重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2型(SARS-CoV-2)の感染の有無と重症度

※この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学病院小児科において、研究責任者であ

る板澤寿子が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

気管支喘息の患者さんの診療記録を用います。

3. 試料・情報を利用する者(研究実施機関)

研究代表者:

埼玉医科大学病院 小児科 板澤寿子

研究責任者:

滋賀県立小児保健医療センター 小児科 楠 隆

昭和大学病院 小児科 今井孝成

国立病院機構三重病院 小児科 長尾みづほ

大阪府済生会中津病院 小児科 免疫・アレルギーセンター 平口雪子

あいち小児保健医療総合センター 免疫・アレルギーセンター アレルギー科 松井照明

獨協医科大学病院 小児科 宮本 学

国際医療福祉大学成田病院 小児科 山出史也

国立成育医療研究センター アレルギーセンター 山本貴和子

東京都立小児総合医療センター アレルギー科 吉田幸一

研究協力機関:

上記共同研究機関を除く日本小児アレルギー学会代議員*が所属(非常勤含む)する施設のうち、本調査に協力することに同意していただけた施設。

* <https://www.jspaci.jp/news/member/20230619-4160/>

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学病院 病院長 篠塚 望

5. 試料・情報の提供方法等について

研究のために取得した情報は研究特有の ID を付与し、日本小児アレルギー学会疫学委員会事務局にて集積した後、埼玉医科大学病院小児科に送付され、解析されます。解析されたデータは、同施設内の施錠可能な保管庫で研究終了後5年間保管され、その後完全に廃棄されます。ただし、本研究は長期にわたる経年変化を評価しているため、日本小児アレルギー学会疫学委員会により本研究から得られたデータが将来の研究のために必要であると判断された場合は保管期間が延長される可能性があります。

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ません。ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

問い合わせ窓口: 埼玉医科大学病院 小児科 板澤寿子
埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38
電話/FAX 049-276-1218

研究事務局: 日本小児アレルギー学会 事務局
東京都台東区上野 1-13-3 MY ビル4階
電話 03-6806-0203 FAX 03-6806-0204

- 研究課題名: 小児喘息重症度分布と治療の経年推移に関する多機関調査
(日本小児アレルギー学会疫学委員会主導の多機関共同調査研究)
- 研究代表者: 埼玉医科大学病院 小児科 板澤寿子

※ 研究の資金源(調査用紙の印刷、郵送、データ入力作業に関する費用)は、日本小児アレルギー学会より支出されます。

・代諾者の選定方針について

研究対象者の方が未成年である場合や、すでにお亡くなりになられている場合などは代諾者の方からの拒否の申し出を受け付けます。

代諾者の方は親権者または未成年後見人とします。

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部附属病院小児科 教授

氏名： 滝沢 琢己

連絡先：〒371-8511

群馬県前橋市昭和町3-39-15

Tel：027-220-8203

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 ※他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
 - ①試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
 - ②利用し、または提供する試料・情報の項目
 - ③利用する者の範囲
 - ④試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
 - ⑤研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法